

# 役場の組織体制が変わりました

町制施行70周年や北陸新幹線敦賀開業を迎え、新たなステージで機動的かつ継続的・効果的に施策・事業を推進するため、次のとおり組織力強化に向けた体制整備を行いました。

## 1 「防災・減災対策」の充実強化

### ①「危機管理対策室」の充実強化

・「防災・原子力対策室」を「危機管理対策室」に再編し、防災・技術統括幹を中心とした機動的かつ横断的に取り組む体制を構築しました。

### ②「契約検査・技術管理室」の新設

・土木建築課内に「契約検査・技術管理室」を設置し、町の公共工事等各種契約や検査等技术管理を集約・一元的に実施するため、土木建築内に新設しました。

## 2 「原子力や再生可能エネルギーと共生」するまちづくりの推進

### ①原子力を含めたGX推進を一体的に実施する体制の構築

・エネルギー政策課内に「原子力・GX(グリーントランスフォーメーション)推進グループ」を設置し、原子力を含めた新エネルギー政策の一層の推進を図ります。

## 3 「健やかで温もりあふれる地域づくり」の推進

### ①「福祉総合相談室」の新設

・健康福祉課内に「福祉総合相談室」を設置し、分野を問わず住民の困りごと全般を包括的に受け止め、複合・複雑化した支援ニーズに対し、包括的な支援を一体的に行う体制を整備しました。

## 4 まちづくりを着実に推進するための「行政力」の強化

### ①「グループ」の新設

・業務の専門性を高めるため課内に「グループ」新設し、共通の目標に向けて協力し、業務を遂行します。

### ②「リーダー」の新設及び設置

・グループに主査級の「リーダー」を配置し、グループ員の指導と業務調整を行い業務の専門性を高めていきます。

### ③「調整官」の新設

・役職定年となる管理職員が長年培ってきた知識や技術、経験等を継承するとともに、現役職員への支援や部署間の調整を行う「調整官」として業務を担当します。

## 5 「人づくり・地域づくり」の推進

### ①業務の推進体制強化及び業務効率化を図るための所管替え

・スポーツ振興及び体育施設管理業務を生涯学習推進課から教育総務課へ業務を移管しました。

・「ボートの町美浜推進室」の名称を「ローイングの町美浜推進室」に改めました。

・文化財施設管理業務を教育総務課から生涯学習推進課へ移管しました。

### ②総合運動公園管理事務所内に「スポーツ推進室」の新設



わたしの夢、語ります

松下<sup>かほ</sup>夏帆さん 美浜西小学校 6年(金山)

## みんなを元気に

私の夢は、バックダンサーになることです。理由は、TikTokやYouTube等のSNSで好きな歌手を見ていて、パフォーマンス中にバックダンサーの方々が、アーティストと一緒に曲調に合わせてかつこよく踊っていてすごく憧れたからです。

私は、小さい頃からダンスが好きで、将来の夢もダンスに関わることがしたいと思っていた時に、アーティストさんのライブ映像等を見て、バックダンサーがいることで、伝わるものが違うということに気づきました。

見てくれる人に元気になってもらえるようなパフォーマーになりたいです。



CONTENTS 目次 広報みはま2024年5月号

2	わたしの夢、語ります／表紙の写真／目次
3	役場の組織体制が変わりました
4	令和6年度当初予算概要
6	まちづくりの推進に向けた主要施策
8	安全安心な生活環境を充実
10	美浜消防団第2分団第9部(美し野)の消防力の充実
12	まちウォッチング 三方五湖開き/美浜駅つながるフェスタ/「ボケふた」設置 他
16	美浜町のニュース 電池推進遊覧船とエネルギー供給システムが特別賞を受賞 他
18	美浜発電所の状況について
20	町内河川の水位データ等を公開しています
21	情報BOX マイナ保険証をご利用ください/令和6年美浜町区長名簿 他
28	すこやか放送局
30	ハートフル広場 はじめてパステル/町人さん/慶弔/人口の動き/広報クイズ
32	くらしのカレンダー

- 表紙の写真 -



4月8日に行われた宇波西神社例大祭で、5年ぶりに奉納された王の舞です。

王の舞の舞い手は、大藪、金山、若狭町の海山、北庄の4地区が交代で行い、今回は大藪が担当されました。

当日は、王の舞の他、獅子舞や田楽が奉納され、1年の豊漁豊作を祈願しました。



# 用語説明

## 歳入

- ①町税…町民税、固定資産税、軽自動車税等、町に納められる税金
  - ②分担金及び負担金…一定の事業により特別な利益を受ける者からその事業に要する経費の全部または一部を受益に応じて徴収するお金
  - ③使用料及び手数料  
使用料…総合体育館等、公の施設の使用料等  
手数料…税の証明や住民票等の交付に対する手数料等
  - ④その他…財産収入、繰越金、寄附金
  - ⑤繰入金…基金等の取り崩し及び一般会計・特別会計の会計間で相互に資金運用するお金
  - ⑥諸収入…他の収入科目に含まれない収入をまとめた科目。延滞金や預金利子、雑入等
  - ⑦地方譲与税…地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、森林環境譲与税
  - ⑧税交付金…利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、環境性能割交付金
  - ⑨その他交付金…地方特例交付金、交通安全対策特別交付金
  - ⑩地方交付税…地方公共団体が一定水準の業務ができるよう財政状況に応じて国から交付されるお金
  - ⑪国庫支出金…国が公益性を認め、その事業を実施するために国から交付されるお金
  - ⑫県支出金…事業等、特定の目的の財源として県から交付されるお金
  - ⑬町債…各事業を行うために町が借り入れるお金
- ※自主財源…町が自らの権限で収入できるお金  
※依存財源…国や県等から交付されるお金  
※基金…特定事業等を行うために積み立てたお金

## 歳出

- ①議会費…議会活動にかかる経費
- ②総務費…自治振興、広報、戸籍、統計、選挙等にかかる経費
- ③民生費…児童福祉・障がい福祉サービスや老人福祉の増進、保育園の管理・運営にかかる経費
- ④衛生費…保健衛生、ごみ処理等、衛生的な生活のためにかかる経費
- ⑤労働費…労働者への賃付等にかかる経費
- ⑥農林水産業費…農林水産業の施設整備・振興や農業委員会の運営に係る経費
- ⑦商工費…中小企業の振興育成・雇用促進、観光振興にかかる経費
- ⑧土木費…道路・橋・河川・町営住宅の管理や都市計画にかかる経費
- ⑨消防費…消防署や水防・防災対策にかかる経費
- ⑩教育費…小中学校の管理・運営や総合体育館等の管理・運営、社会教育、学校給食にかかる経費
- ⑪公債費…町債の元金及び利子の支払いにかかる経費
- ⑫予備費…予算編成で予期しなかった支出に対応するための経費

予算総額  
126億5,393万円

※実際の予算額は千円単位ですが、分かりやすくするため万円単位で表示しています。

## 一般会計

76億8,442万円

一般会計は、福祉や教育、道路整備等、町の基本的な行政サービスを行う会計で、主に町税(住民税や固定資産税)等で賄われています。

特別会計 30億2,481万円

特別会計は、特定の事業を行うために必要なお金を出し入れする会計です。「診療所事業」や「国民健康保険事業」等、8つの会計があります。

企業会計 19億4,470万円

企業会計は、一般の会社と同じ会計方式をとる会計です。町には「上水道事業」と「下水道事業」の2つの会計があります。令和6年度より、公共下水道事業と集落排水処理事業を実施する「下水道事業」を新たに設置しています。

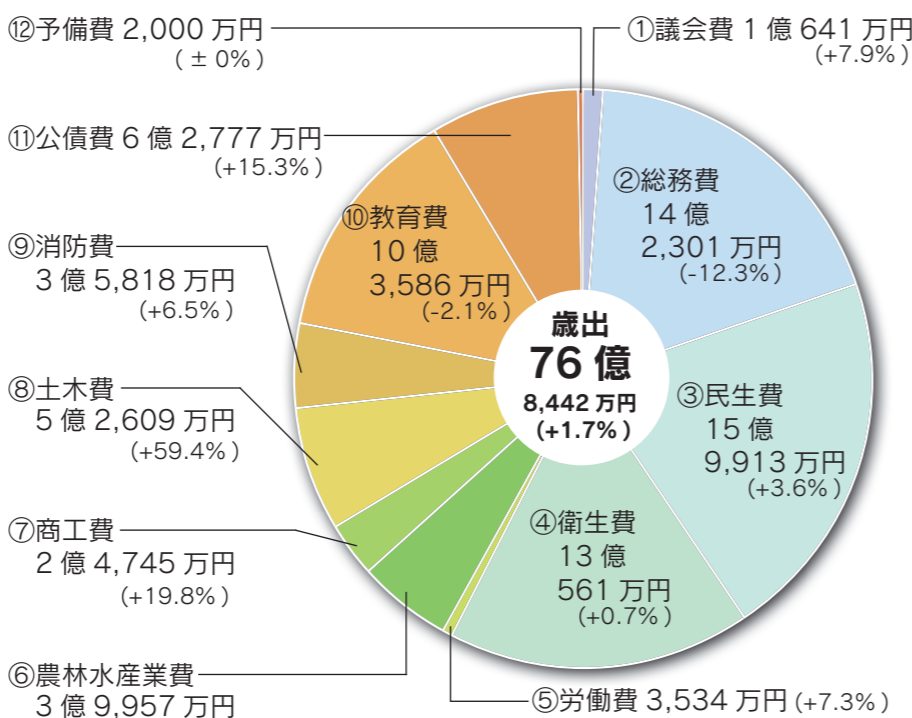
令和6年度

# 予算

2月29日から3月19日にかけて開催された町議会で、令和6年度予算が可決されました。  
令和6年度予算は、「第五次美浜町総合振興計画」の後期基本計画及び「第2期美浜町創生総合戦略」に掲げられた事務事業をベースとして、優先的に取り組むべき重要施策に対して、重点的に予算を配分しました。

## 一般会計歳出

※( )は対前年度比



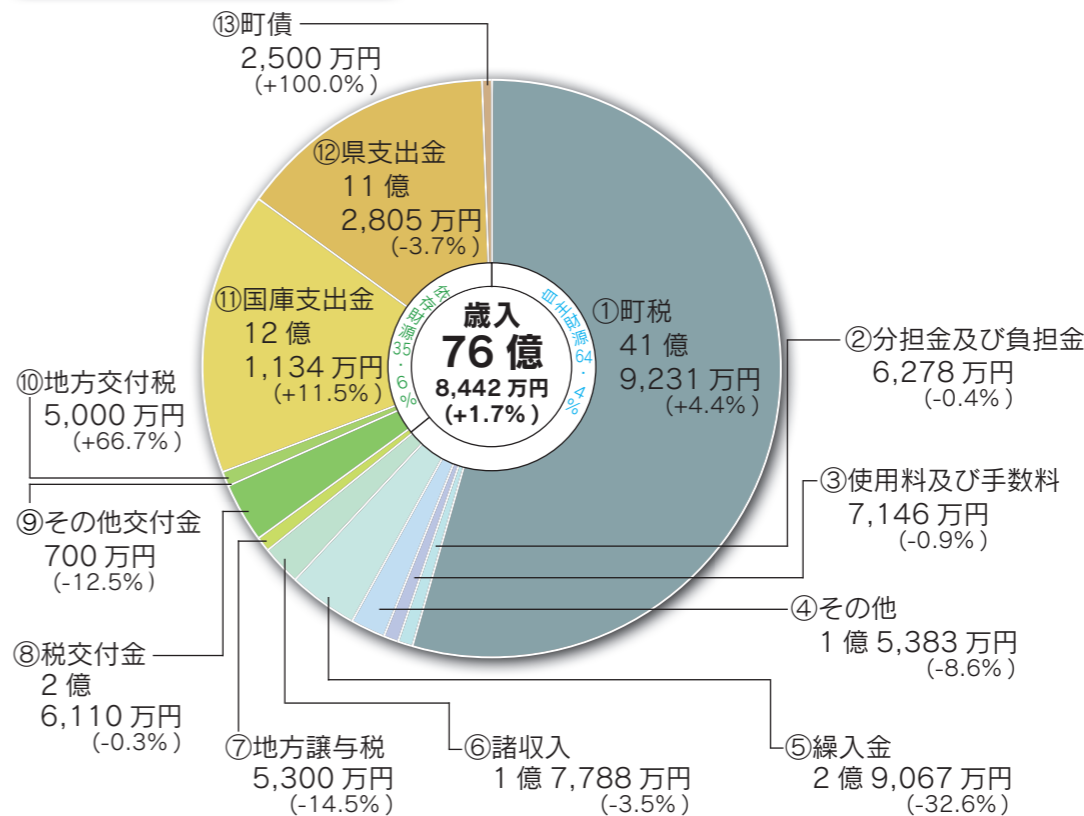
## 特別会計・企業会計

※( )は対前年度比

会計区分	予算額	
特別会計	診療所事業	1億2,313万円(-2.8%)
	国民健康保険事業	11億7,111万円(-2.4%)
	後期高齢者医療事業	1億6,218万円(+6.0%)
	介護保険事業	11億1,366万円(+0.3%)
	簡易水道事業	3億1,803万円(+38.3%)
	産業団地事業	320万円(-1.3%)
	住宅団地事業	2,584万円(+112.8%)
	道路用地取得事業	1億766万円(-0.1%)
	合計	30億2,481万円(-22.6%)
	企業会計	上水道事業
下水道事業		14億7,110万円( - )
合計		19億4,470万円(+389.6%)

## 一般会計歳入

※( )は対前年度比



**一般会計は前年度比1.7%増**  
一般会計の予算規模は、76億8,442万円で、前年度に比べ、1.7%の増額となりました。  
歳入では、前年度に比べ、町税が4.4%、国庫支出金が11.5%の増額となり、県支出金は3.7%の減額となりました。  
また、地方交付税では、令和5年度に続き普通交付税が不交付となる見込みであることから、特別交付税のみの5,000万円を計上し、町債では、県単急傾斜地崩壊対策事業等で2,500万円を計上しています。  
歳出では、総務費で役場庁舎外壁等改修工事等の完了及び農林水産業費でスマート施設園芸拡大推進事業の完了等により減額となりました。また、民生費や商工費、土木費では保健福祉センター大規模改修事業や民宿等活性化事業、小倉山山頂公園整備事業等の計上により増額となっています。



### 3 にぎわいゾーン整備

#### みはまシナプスプロジェクト 5,213万円

「学びと挑戦を育む人づくり」、「優しい回遊空間を創る空間づくり」、「共創の軸線を貫くコンテンツづくり」を目標としたアクションを起こし、美浜らしいにぎわいと交流を計画・実行します。

- 学びを軸とした次世代まちづくり事業（2年目）
  - ▶ 小中学生を対象とした美浜町公設塾「放課後教室サン」(令和5年10月25日開設)の運営を今年度も行います。
  - ▶ 高校生や大学生を対象とした学びのプログラムを構築します。
  - ▶ Web ホームページ及び SNS を活用したシティプロモーション業務を実施します。
- 福井大学との共同研究
  - ▶ 空き家を活用したトライアルショップの設計業務を行います。
- にぎわい創出イベント
  - ▶ 町内団体の出店等による、町全体のにぎわい創出を目的としたイベントを開催します。
- 地方×地方交流事業
  - ▶ 小学生（高学年）と中学生を対象とし、他地域同世代との交流を通じて、地域課題解決に向けた情報交換やまちづくりを行います。

### 4 地域力向上

#### 健康みはま 21 推進強化事業 231万円

町民の健康づくり運動を強化するため、これまでの減塩と減量の取り組みに加え、糖質の適正摂取を切り口とした「げんげん運動プラス UP」を推進していきます。また、健康支援アプリ「美浜町あいあいポイントアプリ」の利用対象を高齢者から一般層へ拡大し、ポイントを付与することで、健康づくりへの興味関心が高まるよう事業を推進します。

#### 小倉山山頂公園整備事業 4,754万円

子どもから高齢者まで幅広い年齢層が安心して楽しめる山頂公園を整備するため、令和6年度～7年度（予定）に駐車場・築山を整備する他、防護柵、展望デッキの整備を行います。



↑小倉山山頂からの眺望（ドローン撮影）

### 5 人材育成

#### 全国で輝け美浜人応援事業 130万円

スポーツ及び文化活動で全国大会または国際大会に出場する町民に対し、大会出場に係る費用の一部を補助します。

- ▶ 補助額 2 分の 1 (上限 30,000 円 / 年間)

#### 未来のアスリート応援事業 70万円

町の将来を担う子どもたちがスポーツを通じて心身の健全な育成に資することを目的とし、町内スポーツ少年団を支援します。

- ▶ (1) から (4) の合計額 (補助上限 100,000 円 / 年)
- (1) 団 30,000 円
- (2) 団員 1,000 円 × 登録団員数
- (3) 指導料 5,000 円 × 指導者数 (上限 3 名分)
- (4) 保険料 800 円 × (登録団員数 + 指導者数)

#### ホームステイ事業 1,042万円

コロナ禍により中断していた台湾新北市石門区との交流を6年ぶりに再開し、美浜中学校の生徒8人が石門中生徒の家庭でホームステイや体験学習等を通じて交流を深めます。



↑平成29年台湾新北市石門区交流事業（台湾）

# 令和6年度

一般会計予算

# 当初予算 76億8,442万円

※実際の予算額は千円単位ですが、分かりやすくするため万円単位で表示しています。

## まちづくりの推進に向けた主要施策

町では、まちづくりの施策を第五次美浜町総合振興計画に沿って展開しています。前頁でお知らせした令和6年度の予算において、本町が行う事業を紹介します。

### 1 観光振興、交流人口の拡大

#### ICカード普及促進事業 140万円

町民へのICカード（ICOCA）普及により、「チョイソコみはま」や「路線バス」のスムーズな乗降による利便性向上を図り、公共交通の利用を促進します。

- ▶ 対象者 町内に住所を有する方
- ▶ 内容 チャージ済のICカードの販売
- ▶ 対象ICカード ICOCA 2,000円分 (デポジット料500円含む)
- ▶ 販売価格 1,500円 (1人1枚限り)
- ▶ 販売枚数 500枚
- ▶ 販売場所 わかさ東商工会美浜支所
- ▶ 町内チャージ場所 各コンビニエンスストア 5カ所

#### サイクリングを活かしたインバウンド観光客の誘致 845万円

北陸新幹線敦賀開業効果を最大化するため、若狭町と連携し、三方五湖エリアでのサイクリングを活かしたインバウンド観光客の誘致を促進します。

#### 日向湖おもてなし魅力アップ事業 5,674万円

若狭湾サイクリングルートの一部である日向湖周辺道路において、令和6年度～8年度（予定）にかけてプラスチック擬木防護柵の整備工事を行い、サイクリストや旅行者等へのおもてなし環境を整備します。

#### 若狭美浜観光PR事業 2,854万円

関係機関と連携し出向宣伝や商談会等を実施するとともに、引き続き、観光アドバイザーの指導・助言のもと、若狭みはまの魅力を発信、誘客を促進します。

#### 新庄山里ゾーン魅力アップ事業 130万円

新庄栗柄谷の新緑や紅葉を楽しめるよう秋の紅葉シーズンに向けて、林道栗柄～河内谷線の支障木を伐採し良好なビュースポット（眺望）を確保するための整備をします。



↑浦見川を航行する電池推進遊覧船

### 2 人口減少・少子高齢化対策

#### 子ども・子育て支援事業計画策定事業 379万円

こどもの個々の発達や成長に応じたきめ細やかな子ども・子育て支援により、安心して子育てできる町を目指すため、令和7年度～11年度を計画期間とした「第3期子ども・子育て支援事業計画」を策定します。



## 2 共助 地域の役割

### 集落コミュニティ施設等整備事業

地域コミュニティや地域防災の要となる集落センターにおける地域力の向上や住民の安全安心にかかる機能強化を推進します。

- 集落センターの課題
  - ・危険個所に所在
  - ・老朽化、地震・風水害に対する不安
  - ・男女別トイレの未整備
  - ・利便性の高い快適なコミュニティスペースの確保
  - ・財源の確保（整備、維持運営費）等
- 集落センター課題解決のため、従来の補助制度見直しに向け制度設計
  - ・対象施設の追加（遊具、備品 等）
  - ・補助率の向上
  - ・補助上限額の向上
  - ・加算要件の追加 等

- ・各自治会における集会所整備計画等のアンケートを実施し、地域課題解決に沿った制度を構築します。
- ・「災害に強いまちづくり基金積立金」にて財源を確保し確実に推進します。

### 美浜町自主防災組織強化事業 250万円

地域防災力の向上・充実のため、防災訓練や防災に関する研修会等を毎年取り組んでいる自主防災組織を対象に防災用倉庫や資機材等の購入費を補助します。

補助対象	補助対象経費	金額（上限額）	補助率
自主防災組織	優先順位 ①防災倉庫 ②非常用発電機及び 救助用レスキューツールセット ③防災用資機材	1,000,000 円 ※集落人口が 200 人以上で 10 m <sup>2</sup> 以上の 防災倉庫の整備は 1,500,000 円 (防災倉庫のみ)	10/10

事業実施期間 令和 5 年度～ 9 年度（5 年間） ※各自主防災組織に対して交付は 1 回限り

## 3 公助 行政の役割

### 一般防災初動備蓄整備事業 246万円

令和 6 年能登半島地震の状況を踏まえ、災害発生時の初動において必要となる生活物資を整備します。

- (例)
- ・保存用飲料水 ・口腔ケア ・石油ストーブ
  - ・非常食セット ・非常用トイレ 等

### 水道管耐震強靱化事業 1億8,335万円

「災害に強いまちづくり」を目指し、災害時に必要不可欠な生活用水の確保に向けた、水道管路の耐震化を実施します。

- ・実施内容
- 水源から原水を浄水施設まで送る導水管や浄水施設から浄水を配水池まで送る送水管等の基幹管路、地震時に弱点となる水管橋を優先的に耐震化
- 揺れの大きい活断層近傍の配水施設を優先的に耐震化

### 給水車整備事業 1,930万円

災害時における飲料水の確保に向けた、応急給水体制の強化のため、タンク容量 1,000 ℓ 程度の給水車を購入します。

### 学校防災アドバイザー事業 5万円

県派遣の学校防災アドバイザーを町内の各小中学校に派遣し、教職員との意見交換会（実践委員会）で情報共有による防災推進体制を構築します。また、危機管理マニュアルの見直し・改善を図り小中学校での積極的な避難訓練を行います。

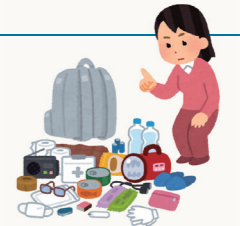
# 安全安心な生活環境を充実

町では、1月1日に発生した能登半島地震をはじめ、頻発している自然災害に備え、「自助」「共助」「公助」でそれぞれの事業を行い防災対策の充実と強化を図ります。

## 1 自助 一人一人の役割

### 防災セット配布事業 6,907万円

町民の更なる防災意識と防災対応能力の向上を図るため、防災用品一式が入った防災リュックを各区、各地区の防災組織等と連携し、令和 6 年秋頃に全世帯（約 3,700 世帯）に配布をします。



### 耐震グッズ購入費補助金 50万円

いつ発生するか分からない地震に備え、家具転倒防止金具等の耐震グッズの購入費を補助します。

補助対象者	補助対象	補助金額（上限額）
町内に居住し、住民登録のある世帯 ※補助金の交付は世帯につき 1 回に限る	家具転倒防止金具等の耐震グッズ (例) ○たんす、食器棚、本棚、その他これらに類する床置き型の家具及び冷蔵庫、テレビ等の転倒防止 ○窓ガラス及び食器棚、本棚等に付随するガラス等の飛散防止 ○天井吊り下げ式照明器具等の落下防止	購入に要した費用額の 1/2 上限額：5,000 円

### 木造住宅耐震診断等促進事業 28万円

### 木造住宅耐震改修促進事業 360万円

地震の際の木造住宅等の倒壊による被害を軽減し、住民の安全性の確保を図るため、耐震診断・補強プラン作成及び耐震改修にかかる費用を補助します。

#### ① 耐震診断・補強プラン作成・耐震改修（一般住宅の場合）

STEP	内容	補助額	自己負担額	補助対象
STEP1	耐震診断	46,000 円	5,000 円	昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された戸建の木造住宅（旧耐震基準）
STEP2	補強プラン作成	46,000 円	5,000 円	
NEW STEP3	耐震改修	最大 1,500,000 円 (※令和 7 年度までの時限措置 通常 1,200,000 円)	補助額との差額	耐震診断の結果、耐震性が不十分と診断された住宅

#### ② 集会所耐震診断・補強プラン作成（区・自治会及びその住民の利用に供することを目的としたもの）

構造	区負担額	補助対象
木造	50,000 円	昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築されたもの（旧耐震基準） ・耐震診断等を実施後、5 年以内に耐震改修または新築工事を行うことが見込まれるもの
非木造 2 階建以下	100,000 円	
非木造 3 階建	150,000 円	